

# 親子まるごと支えるために ～幸せな子どもと幸せな大人の社会をつくる～

## 1. 研修目的

すべての子どもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現することを目的として、こども基本法が制定され、令和5年4月1日から施行されました。

本研修会では、これまで子ども自身が意見や気持ちを表明する意見表明権やそれを支援するアドボカシーの考え方など、子どもの権利を意識した保育について学んできました。

本年はフランスの子ども福祉政策に詳しい安發先生から、フランスの児童福祉についてお話をいただきます。

幸せな生活を送りたい、幸せな生活を送ってほしいという福祉の思いはフランスも日本も共通です。子どもを育てるために、親子まるごと支えるフランスの福祉を参考に、子どもを育てる環境について考えてみませんか。

## 2. 開催方法・日時

インターネット配信により実施します。

令和8年1月10日(土) 14:00~16:00

## 3. 内容・日程

|        |  |
|--------|--|
| 14:00~ | 開会   |
| 14:00~ | 講義<br>「子どもの権利を理解し、親子まるごと支える」                   |
| 16:00  | フランスの子ども家庭福祉事情を参考に、子どもを育てるための環境を整える支援について考えます。 |
| 16:00  | 閉会   |

講師：安發 明子 氏(人間科学博士)

一橋大学社会学部卒、首都圏で生活保護ワーカーとして働いた後 2011 年渡仏。フランス国立社会科学高等研究院 健康・社会政策学科修士、社会学修士、立命館大学人間科学博士。



調査テーマ：親をすることへの支援、子ども家庭福祉、子どもの権利、教育、社会的養護、周産期ケア

## 4. 主催

一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会・一般社団法人静岡県社会福祉士会

【裏面に続く】

## 5. 後援(予定)

(福)静岡県社会福祉協議会・(一社)静岡県保育連合会・静岡県保育士会

## 6. 受講対象者

児童福祉施設、保育所、学校関係者・児童福祉に関心のある方はどなたでも。

開催時間にインターネット接続ができる方。

## 7. 参加方法

開催日にインターネット接続してください。

詳細については、後日、参加者様宛にご連絡いたします。

※パソコン(マイク・カメラ付き)かタブレット、インターネット環境(定額制推奨)が必要となります。

## 8. 定員 50名

※定員に達し次第締め切りとさせていただきます。

## 9. 参加費 無料

ただし、参加にあたり通信にかかる費用は参加者側の負担となります。

## 10. 問合せ・申込先

下記のGoogle フォームより、お申し込みください。

<https://forms.gle/nifDJL6hu4SpRqhU7>



QR コード

申込期間 令和7年11月17日(月)～令和7年12月12日(金)

一般社団法人静岡県社会福祉士会 事務局

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階

TEL:054-252-9877 FAX:054-252-0016 mail:shizuokacsw@yr.tnc.ne.jp

※申込にあたり記載された個人情報は、静岡県社会福祉士会事務局が本会の開催にあたり把握するものであり、他に使用することはありません。